



代表取締役
武川 恵 様

活用した支援

- ・創業相談
- ・コーディネーター相談

課題

- ・創業・資金調達
- ・初めての従業員雇用
- ・就業規則等の作成

解決策

- ・創業相談
- ・創業者研修の受講
- ・融資審査に向けた事業計画書作成支援
- ・就業規則作成支援、福利厚生制度策定

得られた効果

- ・創業計画通りの事業展開
- ・融資獲得（ソーシャルビジネス支援資金）
- ・毎期の事業計画の作成

ノウハウゼロ・資金ゼロから3年で従業員7名を抱える事業所へ成長。

ジェントルエイド株式会社は、千葉市若葉区に拠点を構える訪問看護事業所「ふくろう訪問看護ステーション」を運営しています。看護師である代表の武川さんは、

祖母が自宅で帰らぬ人となった経験から、訪問看護の重要性を痛感。自ら訪問看護ステーションを立ち上げ、創業3年で従業員7名の事業所へと成長させました。

支援のきっかけと決め手は？

自ら訪問看護ステーションを立ち上げる決意をしたものの、起業をするにあたって、何をすればよいか見当もつかない状態でした。インターネットで「千葉市 創業計画」と検索し、結果に表示された千葉市産業振興財団（以下、「財団」という。）の創業相談を受けました。全くの資金ゼロだったので、「お金はないけど社長になりたいです。」と正直に言い

ました(笑)。ただその時は、「資金ゼロでの開業も不可能ではないが、同時に負債も負うし借入の限度もある。」と言われ、次回の予約をして、一度再検討することになりました。その後、資本金はなんとかなりそうだと伝え、「では計画の作成から始めましょう。」と、初めて創業計画を立てるとともに、全5回の創業者研修も受講することになりました。

どのような取り組みを行いましたか？また、取り組みの進め方を教えてください。

初めて作った創業計画は、何度計算しても違う金額になってしまい、収支計画が10個くらいできてしまいました（笑）。研修以外でも、わからないことがあるとコーディネーターに電話をしたり訪問したりして、日本政策金融公庫（以下、「公庫」という。）への融資申し込み準備を進めていきました。

ー創業計画や資金繰りと並行して取り組んだことは？

訪問看護事業は、法律によって創業時に2.5人以上の有資格者の配置義務があります。元同僚などを説得し、一緒に働いてくれる人を集めました。最後の一人がなかなか決まらず、市の許認可を受ける期限が迫る中で、起業を諦めかけたこともありましたが、コーディネーターに励まされ、なんとか許認可を取得できました。申請に必要な就業規則の作成なども、社労士資格を持つコーディネーターにアドバイスをいただきました。

ーコーディネーターに励まされ、なんとか許認可を取得できました。申請に必要な就業規則の作成なども、社労士資格を持つコーディネーターにアドバイスをいただきました。



取り組みの成果を教えてください。

ソーシャルビジネス支援資金で融資獲得！2拠点目も視野に入れられるように。

融資面談は緊張しましたが、公庫の担当者が「財団の支援を継続的に受けているんですね。」と、専門家支援を受けていることを前向きにとらえてくれたようで、少し落ち着いて対応することができました。結果的に金利の低いソーシャルビジネス

支援資金で融資を受けられることになり、無事に開業。創業後も、2期目までは毎月のようにコーディネーターが訪問してくれて、計画通りに売上が立っているか、従業員の雇用や給与計算など、財務労務や経営周り全般のアドバイスをしてくれました。

おかげで、銀行にも褒められるようなキレイな事業計画を一人で立てられるようになりました。従業員も7人になり、1つの訪問看護ステーションとしては区切りがついたと思っています。現在は、2拠点目も視野に入れていきます。

今後の事業展開や財団に期待すること

ー今後の事業展開について
まずは拠点を増やし、将来的には包括的な介護・看護サービスを提供していきたいですね。
「ジェントルエイド」は、日本語にすると「穏やかな支援」という意味なんです。組織だからこそ発揮できる力を使って、一人でも多くの人生の「穏やかな時間」を迎えられるお手伝いができればと思っています。

ー財団に期待すること
財団に期待することは、私はもう本当にお世話になっているので、これ以上…という気持ちはあるのですが、私の中の財団のイメージって「よろず屋」なんです。市民や事業者が「こういうことをやりたい、何かしたい。」と思った時に、気軽に相談できる場所であって欲しいと思います。

